（様式２）報告書

令和５年度　(インクルーシブ教育実践研究校 B) 報告書　瀬野小学校

１　学校の課題

本校の課題は、インクルーシブ教育の構築に向けた支援体制の強化であり、今年度は、以下の２点について強化を図る必要がある。

①　教職員間の連携

昨年度から研究に取り組む中で、多面的な実態把握の方法が整理できていないこと、連携不足により適時に支援を提供できなかったこと、学習サポーターに具体的な目標や支援方法が伝わらなかったため、支援の提供が不十分だったことが課題として残った。今年度はこれらの課題を受け、多面的な実態把握を計画的に行い、授業において適切なタイミングで支援を提供できるようにしていきたい。

②　学校全体の授業づくり

昨年度は国語科を中心に合理的配慮や教育的支援を検証したが、合理的配慮をした場合に、学習成果への評価方法が未整理であった。今年度は算数科を中心に、困難さを抱える児童の実態把握を多面的に行い、それをもとに合理的配慮や教育的支援、合理的配慮をした場合の学習成果への評価方法を明確にして学校全体で共有していきたい。

２　研究主題

通常学級における特別支援教育を必要とする児童へのインクルーシブ教育の構築

～読み書き等に困難さを抱える児童への適切な指導及び必要な支援を提供し、児童の主体的な学習態度を育てる～

３　取組内容

①　教職員間の連携

○　学習サポーターの効果的な活用

・　時間割編成

複数の対象児童に対し、合理的配慮や教育的支援を効率的に提供できるようにするため、専任の特別支援教育コーディネーターが学習サポーターの時間割を編成できるようにした。毎週、学級担任から希望する授業時間と教科を聞き、それをもとに時間割の調整や編成を行った。

・　ミーティング

毎週１回、４５分間で時間を区切り、特別支援教育コーディネーターと学習サポーターでミーティングを実施した。対象児童を中心にその他配慮が必要な児童の学級での様子、短期目標の共有や具体的な支援方法、有効な支援、効果のなかった支援、予想されるつまずきとその対策、学級担任の思いを共有した。また、校内のインクルーシブ教育推進委員会やいじめ防止・不登校対策委員会の内容等、学習サポーターにも提供できる内容について共有を図った。

②　学校全体の授業づくり

○　授業提案

・　対象児童の思いを尊重

研究の対象児童の１人である４年生の児童は、書字に困難さがあり、マスから文字が出たり、字形が整わなかったり、既習漢字を使おうとしなかったりする実態がある。学級担任と学習サポーター、特別支援教育コーディネーターが連携して対象児童の実態把握を行い、有効だと考えられる支援を行った。鉛筆がすべらないようにするための紙やすり、拡大したワークシートの使用、タブレットへの入力等の支援をしたが、本児が有効性を感じられるものがなかった。授業の中で支援教材や支援ツールを選べるようにしたが、対象児童は選ばなかった。対象児童に聞き取りや相談、確認を行いながら、望ましい支援の在り方を検討していった。

・　合理的配慮や教育的支援を安心して受けられる環境づくり

授業の中で対象児童だけでなく誰もが自分に合った学習方法を選べるよう、学校全体で授業改善に取り組んだ。児童が自分に合った方法で、自力で学習課題を解決できるよう、学習方法を児童一人ひとりが選択できる場面を意図的に作った。また、対象児童が目立つことなく合理的配慮や教育的支援を受けられるようにするため、授業のユニバーサルデザイン化にも着手した。

授業提案の流れ（イメージ図）

5　授業のユニバーサルデザイン化の検証及び校内で共有

3　対象児童にとって有効な支援が、他の児童にとっても有効な支援となるか、校内で検討

1　特別支援教育コーディネーターと学級担任で対象児童の合理的配慮を検討

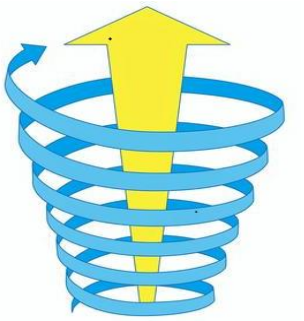

4　授業のユニバーサルデザイン化を実施（授業提案）

2　１で考えた合理的配慮を実施、対象児童の感想も踏まえ、校内で再検討

・　算数科での検証

第４学年の算数科「わり算の筆算」の単元では、かけ算の筆算の欄があるもの、罫線が引いてあるもの等、6種類のワークシートを用意した。6種類のワークシートは、支援の内容が徐々に多くなるようにした。児童は、授業でこれらの内の一つを選択し、一人で正しく計算できるようにした。

また、わり算の筆算の方法を理解するために、かけ算九九を覚えていない児童には九九表を、ひき算の筆算に時間が必要な児童には電卓を使用できるようにした。

第２学年算数「かけ算」の単元で、１～９の段のかけ算九九を作る学習では、自分の考えをワークシートとタブレットのどちらに書くか選択できるようにした。

また、かけ算九九の覚え方を暗唱のみに限定せず、かけ算九九の歌やキーノートで作成した耳と目で覚えられる教材、九九カード等、様々な覚え方があるということを児童に提示し、児童一人一人が自分に合った方法を選択して学習できるようにした。

・　合理的配慮をした場合の学習成果への評価方法

合理的配慮をした場合の学習成果への評価方法が未整理になっていたが、今年度、評価方法の検討会を７回実施し、学校全体で評価方法を統一することができた。

主な合理的配慮の例（学力テスト）

【全般】

・読み上げ　・ルビ付きテストの使用　・テスト用紙の拡大　・罫線のあるテストの使用

【算数科】

・位取り表の使用　・九九表の使用　・電卓の使用

【国語科（昨年度からの継続）】

・「文化庁の常用漢字の字体に関する指針」に基づく採点　・漢字テストの際の部首のヒント

・漢字テストの選択式問題への変更

上記の合理的配慮は、テストの目的に照らし合わせ、妥当性がある場合にのみ行うこととしている。

また、対象児童はもとより、個人懇談で保護者にも合理的配慮の内容を確認し、了承を得た場合のみ実施することとした。

4　検証結果

①　教職員間の連携

○　学習サポーターの効果的な活用

学級担任や学習サポーターが定期的にミーティングを実施したことで、対象児童の短期目標の共有や具体的な支援方法を共有することができ、対象児童に共通の認識で支援を行うことにつながった。

また、ミーティングでは、学習サポーターの困り感を共有したり、学習サポーターが気付いた対象児童の様子を学級担任に還元したりしたことで、チームとして対象児童を支援できるようになった。

さらに、具体的な支援内容（読み上げや代筆、書字量の調整等）をどのように（誰が、いつ、どこで）実施するか共有することができた。対象児童Ａには代筆や読み上げなどの合理的配慮を行うことになっていたが、その具体的配慮の仕方について具体的に以下のようなことを学級担任や学習サポーターと共有した。

代　筆：「板書を穴埋め式にする」から、「本児が書いてほしいところを代筆する」に変更する。
読み上げ：本児が読んでほしいところを読み上げる。
作　文：作文のテーマについて会話し、教員がメモする。そのメモを元に本児と教員で内容を取捨選択して順番を決め、文章にする。テーマが難しい場合は、教員が選択肢を用意し、そこから選択して書く。

また、音声教科書として昨年度からデイジー教科書を使用していたが、学習サポーターから授業の中で使いにくそうだという気付きがあり、ペンでタッチすると読める音声付教科書に切り替えたところ、対象児童から「使いやすい」との声が挙がった。情報を共有することで支援方法を定期的に見直し、児童の実態に合わせて変更することができた。市販の単元テストの１年間の結果の平均を見ると国語科では知識技能が６４点、思考判断表現が７８点で、Ｂ評価をとることができた。漢字を覚え正しく書くことは難しいが、内容を理解し考え、判断、表現する力は付いているようだ。教職員間で連携し、チームとして対象児童を支援できるようにした成果であった。

②　学校全体の授業づくり

○　授業提案

第４学年の算数科の授業では、学級担任が対象児童に合理的配慮を提供する場面があり、全教員でその場面を共有することができた。具体的には、授業のユニバーサルデザイン化の一環で、学級担任が用意した複数のワークシートを対象児童が選択せず、自分がこれまで使い慣れたワークシートを使って良いかという申し出が授業中にあった。学級担任がそれを許可し、対象児童がこれまでの使い慣れたワークシートを使用することで、主体的に学習に取り組むことができた。

学習課題を自力で解決するために、自分が何を使ったら良いのか判断し、自ら学級担任に申し出ることができ、学級担任もそれを学習内容に照らし合わせて許可するという場面であったが、まさに合理的配慮を提供した瞬間だった。

○　アンケートによる検証結果

対象児童Ａへの学習アンケート

質問	５月	１月
算数の授業はよく分かりますか。	とても分かる	とても分かる
算数は好きですか。	とても好き	とても好き
学習のめあてを達成するために『これならがんばれる！』という方法で学習に取り組むことができるか。	まあまあ取り組める	とても取り組める

対象児童Ｂへの学習アンケート

質問	５月	１月
算数の授業はよく分かりますか。	まあまあ分かる	とても分かる
算数は好きですか。	どちらでもない	どちらでもない
学習のめあてを達成するために『これならがんばれる！』という方法で学習に取り組むことができるか。	とても取り組める	とても取り組める

国語科と算数科に関する学習アンケートをとると、対象児童 A は自分に合った学習方法が見つけられたこと、対象児童Ｂは算数の授業がよく分かると答えた。

また、授業提案を行った学級を学校全体の学習アンケートの結果を比較すると、算数科の授業がよく分かり、好きだと答えた児童の割合が授業提案を行った学級では多かった。自分に合った方法で学習に取り組めた児童はどちらの学級でも９０％以上いることが分かった。

質問	全体	クラス１	クラス２
算数の授業はよく分かりますか。	８０％	９２％	８１％
算数は好きですか。	６９％	８４％	７１％
学習のめあてを達成するために『これならがんばれる！』という方法で学習に取り組むことができるか。	８３％	９２％	９１％

また、授業提案を行った第４学年の算数科「わり算の筆算」と第２学年の「かけ算」の単元でのアンケート結果を検証した。第４学年の算数科「わり算の筆算」の単元の学習後にとったアンケートでは、「わり算の筆算ができるようになった」という質問に対し、３３人中３０人が「できるようになった」と回答している。「ワークシートや九九表、電卓を使うことで、一人でできる問題が増えた」と答えた児童は３３人中２２人であった。対象児童は支援の入ったワークシートを選択せず、電卓や九九表も使用しなかったが、対象児童以外の児童４人が支援の入ったワークシートを選択し、１７人が電卓や九九表を使用することを望んだ。電卓や九九表、ワークシートの使用を児童自身が選択できるようにしたことで、学習に主体的に取り組む児童が増えた。

第２学年の「かけ算」の単元終了後のアンケートでは、かけ算の九九を学習するときに、タブレットとワークシート、併用のいずれで学習するか、児童一人一人が選択できるようにした。ワークシートを選択した児童は４人で、タブレットを選択した児童は１４人だった。また、タブレットとワークシートのどちらも使用した児童が６人だった。その結果、ほとんどの児童が自分に合った方法で九九を考えることができたと回答した。

また、かけ算九九の覚え方も児童によって選択するものが違ったが、児童全員が自分に合った九九の覚え方が見つかったと回答した。

○　評価方法の統一

学力テストで合理的配慮を提供した場合の評価については、得点をそのまま評価することとした。

また、合理的配慮の内容や対象児童の様子については、紙面上にコメントで残して、保護者と共有できるようにした。

５　研究成果

研究成果として、以下の２点が挙げられる。

①　教職員間の連携の強化

教員間はもとより、学習サポーターとも綿密に連携したことで、教職員全員で児童の実態把握や目標設定、効果的な支援を共有し、共通の認識で児童への学習指導ができ、校内の支援体制を強化することができた。

②　インクルーシブ教育構築に向けた授業づくりの強化

児童が自分に合った学習方法を選択できるようにしたことで、授業の目標を達成するための手段が一人一人違って良いと互いに認め合う風土が学校全体ででき始めている。

また、合理的配慮を提供した場合の評価方法についても、学校全体で統一し、保護者と共有を図ることができた。

課題として、以下の２点が挙げられる。

①　作成した支援教材の引継ぎ

今年度の授業提案で作成した支援教材を次年度も使えるように整理する必要がある。また、児童がタブレットで必要な教材を必要な時に活用できるようにしていきたい。

②　特別支援教育コーディネーターの役割の共有

特別支援教育コーディネーターを中心に校内で取り組んできたことについて、様々な教員が共有し、対応できるようにシステム化する必要がある。

【システム化の具体例】

・合理的配慮の提供（本人や保護者の合意形成）までのプロセスについて手順化する。
・計画的な支援体制の構築ついて教員間で共有する（ケース会議や学習サポーターとの会議の日時の調整方法、シフトの管理方法等）。